

Q.1 子どもの発達に心配がある場合、どうしたらよいでしょうか？

A.1 まず、各自治体で行われている乳幼児健康診査を受け、相談をしてください。各自治体にはその他にも随時相談を受け付ける部署があります。多くは保健所がその役割を担いますが、自治体によって異なる場合もありますので、子育て支援や母子保健などに関係する部署に確認していただくと思います。

Q.2 子どもに障害がある場合、どのようなところに相談したらよいですか？

A.2 自治体によって相談を受け付ける部署が異なります。基本的には、子どもに関する相談は児童相談所が扱うことが多いのですが、最近、自治体によって子どもの障害に関する相談を専門に行う部署を別途設けるところが増えてきています。

各自治体は独自にホームページを開設して、そのような相談機関の情報を発信しています。まずホームページ等で検索してみるのもひとつの方法です。

Q.3 子どもの健康管理上、どのような点に気をつけたらよいですか？

A.3 障害のある子どもの場合、体の不調を上手く訴えることができないことが少なくありません。普段見せないような様子があったら、体調の不良をまず疑ってみることが大切です。特に、虫歯や中耳炎などは初期の異常を見過ごす可能性がありますので、注意が必要です。

近所の開業医に定期的に診てもらうなどして、子どものことを理解してくれる医師をつくっておくことも大切です。

重症心身障害の子どもなど、医療的な管理が常に必要な場合は、総合病院を主治医として、医師の指示で健康管理のパロメーター（呼吸や心拍数など）をしっかりと把握しておくことが大切です。また、てんかんのあるお子さんの場合も、必要な緊急対応（救急搬送など）がとれるように、医師の指示のもとにしっかりとした判断ができるようにしておく必要があります。

Q.4 教育に関する相談はどこにしたらよいでしょうか？

A.4 基本的には、各自治体の教育委員会の中に障害のある子どもの相談を受け付ける部署がありますので、そちらに相談されるとよいと思います。

障害のある子どもの教育の場としては、大別して「通常の学級」、「特殊学級」、「特別支援学校（旧養護学校）」がありますが、各自治体によって名称や機能がやや異なることがありますので、お住まいの地域ごとで確認することが必要です。また、個々のお子さんの進路について、どのような場を適切と考えるかについての判断も、各教育委員会によって異なることがありますので、その点についても十分に教育委員会の相談部署と話し合うことが必要になります。

いずれにしても、お子さんの進路を選択するに当たっては、お子さんが安心して無理なく通えることを第一に考え、また保護者やご家族が多くの負担を強いられないように、十分に考慮していくことが大切になります。

